

再評価結果（令和4年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課
担当課長名：長谷川 朋弘

事業名	日本海沿岸東北自動車道 酒田～由利本荘 (一般国道7号 遊佐象潟道路)		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 東北地方整備局
起終点	自：山形県飽海郡遊佐町北目 至：秋田県にかほ市象潟町小滝			延長	17.9 km	
事業概要	<p>日本海沿岸東北自動車道は、新潟県新潟市を起点として山形県酒田市や秋田県秋田市を経て青森県青森市に至る延長約322kmの高規格幹線道路である。</p> <p>遊佐象潟道路は、日本海沿岸東北自動車道の一部を構成する一般国道の自動車専用道路で、山形県飽海郡遊佐町北目から秋田県にかほ市象潟町小滝に至る延長17.9kmの自動車専用道路である。</p>					
H25年度事業化	H24年度都市計画決定	H27年度用地着手	H28年度工事着手			
全体事業費	約575億円	事業進捗率	約31%	供用済延長	—km	
		(令和3年3月末時点)				
計画交通量	10,100台/日					
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 1.1(1.4) (残事業) 2.2(2.4)	総費用 (残事業)/(事業全体) 455億円/1,096億円 事業費：334億円/942億円 維持管理費：121億円/154億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 1,000億円/1,181億円 走行時間短縮便益：760億円/896億円 走行経費減少便益：195億円/236億円 交通事故減少便益：45億円/49億円	基準年 令和3年		
感度分析の結果	<p>【事業全体】交通量変動：B/C=0.90～1.3（交通量±10%）【残事業】B/C=1.8～2.7（交通量±10%）</p> <p>事業費変動：B/C=1.05～1.1（事業費±10%） B/C=2.0～2.4（事業費±10%）</p> <p>事業期間変動：B/C=1.04～1.1（事業期間±1年） B/C=2.1～2.3（事業期間±1年）</p>					
事業の効果等	<p>①円滑なモビリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現道等の年間渋滞損失時間の削減 (渋滞損失時間：14.2万人時間/年、渋滞損失削減率：約8割削減) <p>②物流効率化の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要港湾もしくは特定重要港湾へのアクセス向上 (にかほ市～酒田港 現況41分⇒将来36分) <p>③災害への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象区間が秋田県緊急輸送道路ネットワーク計画において、第1次緊急輸送道路に位置づけ <p>※整備後は一体評価区間である酒田みなと～遊佐区間の効果も含む</p>					
						他11項目に該当
関係する地方公共団体等の意見	<p>○山形県知事の意見</p> <p>1 「対応方針（原案）」案のとおり、「継続」で異議ありません。</p> <p>2 一般国道7号「遊佐象潟道路」は、日本海沿岸東北自動車道を構成し、並行する国道7号とダブルネットワークを形成しながら、災害時のリダンダンシーの確保により、国土強靱化に資するとともに、物流の効率化や産業の振興、観光・交流の促進、救急医療活動への支援などに寄与する極めて重要な路線です。</p> <p>本区間の整備により、観光客数の増加や災害時におけるダブルネットワーク機能の発揮など、多くのストック効果の発現が期待される所です。</p> <p>本県では、「第4次山形県総合発展計画」や「山形県道路中期計画2028」、さらには本年7月策定の「新広域道路交通計画」において“高規格道路の整備”の重要性について盛り込んでいるところであります。</p> <p>このため、引き続き、コスト縮減にも十分に配慮しながら、「防災・減災、国土強靱化に向けた5か年加速化対策」などに基づく、通常予算とは別枠の予算・財源を安定的・計画的に確保するとともに、本事業にも充当するなどし、事業期間である令和8年度までに確実に開通していただくようお願いいたします。</p>					

○秋田県知事の意見

国の対応方針（原案）（案）については、異議ありません。

一般国道7号遊佐町～にかほ市間は、災害時等の通行止めの際に広域迂回を強いられる区間であり、代替路線の確保が課題となっております。

当該事業は、現道の一般国道7号とほぼ平行する日本海沿岸東北自動車道の一部を整備するものであり、現道に対する代替路線の確保が可能となるほか、整備後のアクセス向上による県内の航空機関連産業の競争力強化や、秋田港・酒田港・新潟港の物流効率の向上と連携強化、「鳥海山・飛島ジオパーク」などの観光の活性化および高次医療機関への搬送時間短縮といった効果が期待できることから、引き続き、事業期間内の完成に向けて、必要な予算の確保及び一層の事業推進をお願いします。

○以下の団体等から、遊佐象潟道路の整備促進について要望あり

秋田県、秋田県議会、由利本荘市、由利本荘市議会、東北日本海沿岸市町村議会協議会、日本海沿岸東北自動車道建設促進秋田県南部期成同盟会、本荘由利交通体系整備促進協議会、日本海沿岸東北自動車道山形・秋田県境区間建設促進期成同盟会、鶴岡市議会、鶴岡市、酒田市、庄内開発協議会、山形県庄内地区道路協議会

事業評価監視委員会の意見

・対応方針（原案）の事業継続は妥当である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

・この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

・平成25年度新規事業化、用地進捗率57%、事業進捗率約31%（令和3年3月末時点）

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・事業の進捗に係る問題はない。

施設の構造や工法の変更等

・技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減に努めながら事業を推進する。

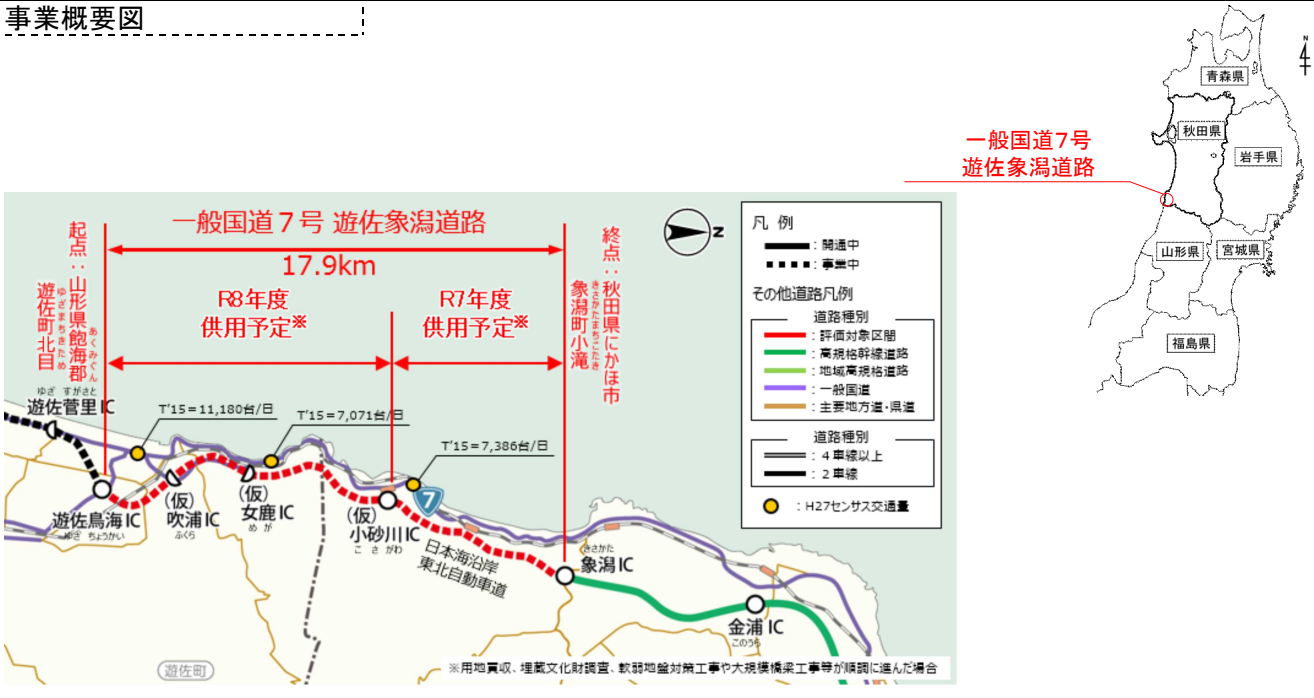
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

山形県～秋田県間の災害時のリダンダンシーの確保、広域的な連携・交流の促進等のため、早期整備の必要性が高い。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。